

令和6年度 第1回 大井川水系流域委員会 【大井川水系河川整備計画の点検】

令和7年3月26日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

目次

1. 本会議の位置づけ	2
2. 前回のご指摘と対応	4
3. 事業の進捗状況	6
4. 事業の見通し	19
5. 今後の進め方	22
6. 基本方針・整備計画見直しの動き	24

1. 本会議の位置づけ

河川整備計画の点検イメージ

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける5年に一回の年は、全項目を点検報告。**(A)**
- そのほかの年（4回）は、事業の進捗状況、トピックス等を報告。**(B)**

直轄河川改修事業

総合水系環境整備事業

令和4年度

:

(A)

(B)

※初年度のため、全項目を点検（費用対効果分析を除く）

令和5年度

:

(B)

(B)

本年度

:

(B)

(B)

令和7年度

:

(A)

（予定）

(B)

※事業費の見直し等

令和8年度

:

(B)

(A)

令和9年度

:

(B)

(B)

- 流域の社会情勢の変化
 - ・土地利用の変化
 - ・人口・資産の変化
 - ・近年の災害発生状況等
- 地域の意向
 - ・地域の要望事項等

(A)

(B)

- 事業の進捗状況
 - ・事業完了箇所
 - ・事業中箇所の進捗状況等
- 事業進捗の見通し
 - ・当面の段階的整備の予定等

- 河川整備に関する新たな視点
 - ・水防災意識社会再構築ビジョン
 - ・地震・津波対策等
- 点検結果
 - ・点検結果まとめ
 - ・今後の進め方

2. 前回のご指摘と対応

(1) 前回までの委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	意見内容	前回委員会での回答	その後の確認内容
1	最近の河川事業を取り巻く話題	流域治水プロジェクト内で、水田の貯留を積極的に広げていただきたい。	農林水産省が流域治水プロジェクトに入っており、田んぼダムなどの取り組みを進めるための手引きを策定しており、この観点を取り入れ、プロジェクトを進める予定である。	—
2		島田市での雨水貯留施設事例について確認したい。	島田市では雨水浸透施設設置補助事業等が進められており、島田市と連携して流域治水プロジェクトを進める方針である。	—
3		地域の学生を巻き込んだ防災教育の横展開についてどのように考えているか。	現在、静岡大学の学生が高校で水防災教育を行っており、他の高校にも関心があれば関わりたい。職員による「出前講座」も実施している。	—
5	大井川水系河川整備計画の点検	神座地区の低水護岸工事に係わる地下水位調査は、神座築堤箇所の下流まで調査・ヒアリングを実施してほしい。	神座地区の調査については、今後どの範囲で調査するか専門業者と相談し、検討を進める予定である。	—
6		<ul style="list-style-type: none"> 蓬萊橋付近の工事に伴う瀬替えについて、下流の環境も考慮し、できる限り元の滞筋に戻すよう配慮してほしい。 長島ダム下流河道工事について、魚類を大切にすることを念頭に置き、今後の方針や工法について関係機関へ検討を促してほしい。 貴重種の生息環境への影響を防ぐため、河口部の掘削工事は泥の発生を最小限に抑えるよう実施してほしい。また、河岸浸食防止のための掘削工事は、中洲を完全になくすなど極端な変化を避けるよう配慮してほしい。 	頂いたご意見を踏まえ、魚類に配慮した工事の実施に向け努力していきたい。また、工事担当者及び静岡県と情報共有するとともに、対応できることを調整していく。	—
7		<ul style="list-style-type: none"> 土砂を下流に流す場合、取水施設への影響を踏まえ、利水関係者にも説明し情報共有を行い、理解を求めていった方が良い。 土砂還元を検討する際、魚類等への影響を考慮し、区間ごとに適した粒径を選定してほしい。 	河川管理者や利水者に十分配慮しながら、土砂還元の取り組みを検討したいと考えている。土砂還元を検討する際には、魚類等への影響を考慮し、土砂を流す区間ごとに適した粒径を選定する必要があると考えている。	—

3. 事業の進捗状況

(1) 治水事業の進捗状況

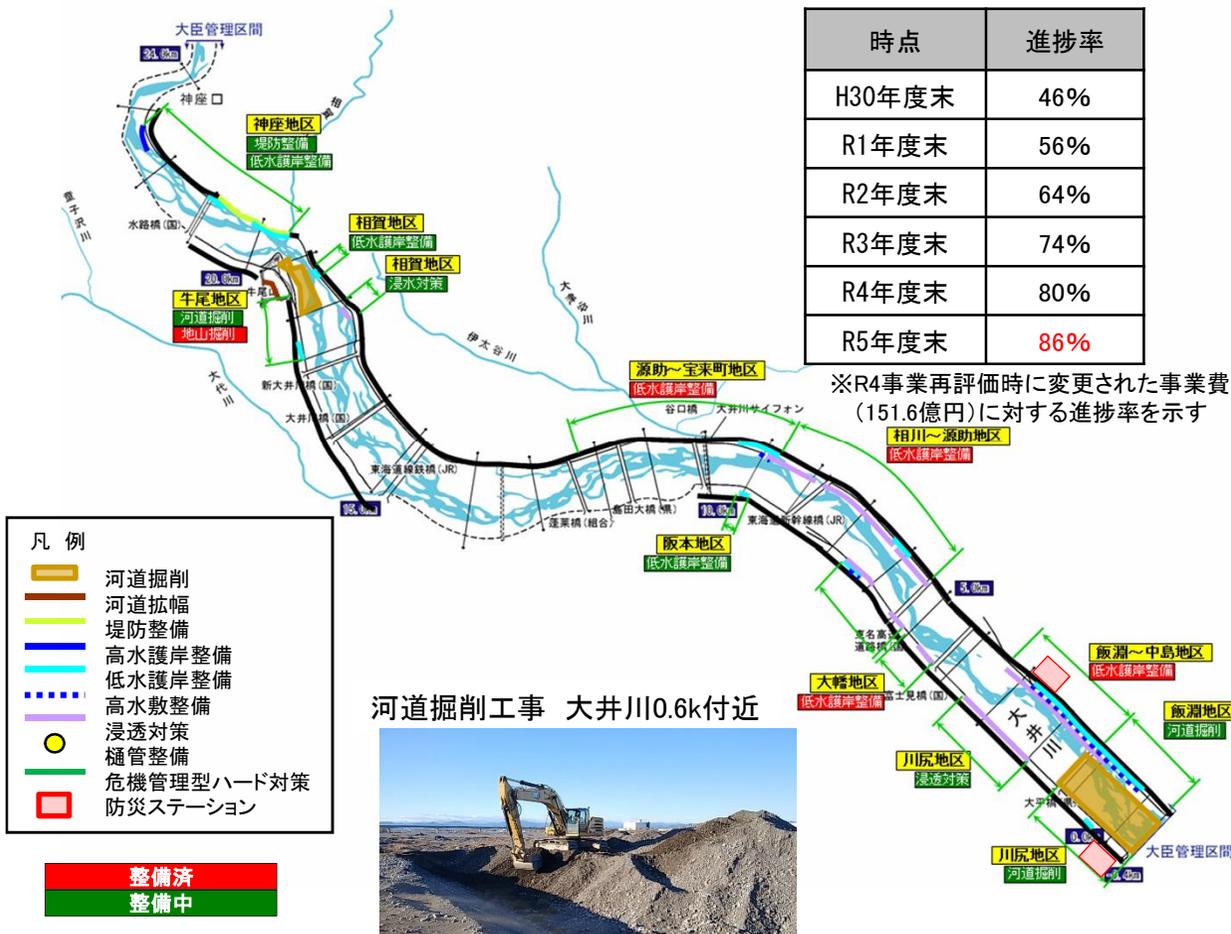
- 大井川では、基準地点の神座で年超過確率1/50に相当する流量 (9,500m³/s) を既存の洪水調節施設で洪水調整することにより河道では8,100m³/sを安全に流下させるため、河道拡幅、河道掘削、堤防整備、低水護岸整備を重点的に進めている。

洪水対策

- 河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベース（令和5年度時点）で約**86%**となっている。

時点	進捗率
H30年度末	46%
R1年度末	56%
R2年度末	64%
R3年度末	74%
R4年度末	80%
R5年度末	86%

※R4事業再評価時に変更された事業費(151.6億円)に対する進捗率を示す



令和5年度 大井川神座護岸工事
低水護岸整備(神座地区)大井川 22.4k付近 左岸



令和5年度 大井川河道掘削工事
河道掘削(飯淵・中島地区)大井川 0.8k付近 右岸

(1) 治水事業の進捗状況

堤防整備

- 令和5年度末時点(令和6年3月時点)では、堤防必要区間38.6kmに対して、計画断面堤防区間が約97%、暫定断面堤防が約3%となっている。
- 平成23年の河川整備計画策定時から計画断面堤防は約4%増加しているものの、堤防の高さや幅が不足している区間が約3%残されていることから、今後も引き続き事業を推進し、洪水に対する安全性を確保する。

表 堤防の整備状況(令和5年度末時点)

	堤防必要 区間延長 (km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長 (km)	率 (%)	延長 (km)	率 (%)
策定時	38.6	35.8	92.7	2.8	7.3
現況		37.3	96.7	1.3	3.3



写真 堤防整備後
(大井川左岸20.0k付近神座地区)

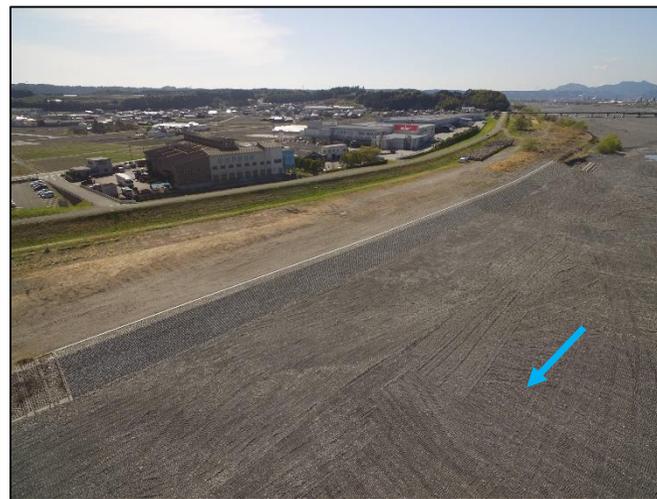


写真 低水護岸整備後
(大井川右岸9.0k付近阪本地区)

(2) 事業中箇所(治水事業箇所図)

- 直轄管理区間 大井川 (24.8km) において、洪水氾濫から地域の安全・安心を確保するため、河川改修及び維持管理を実施しています。

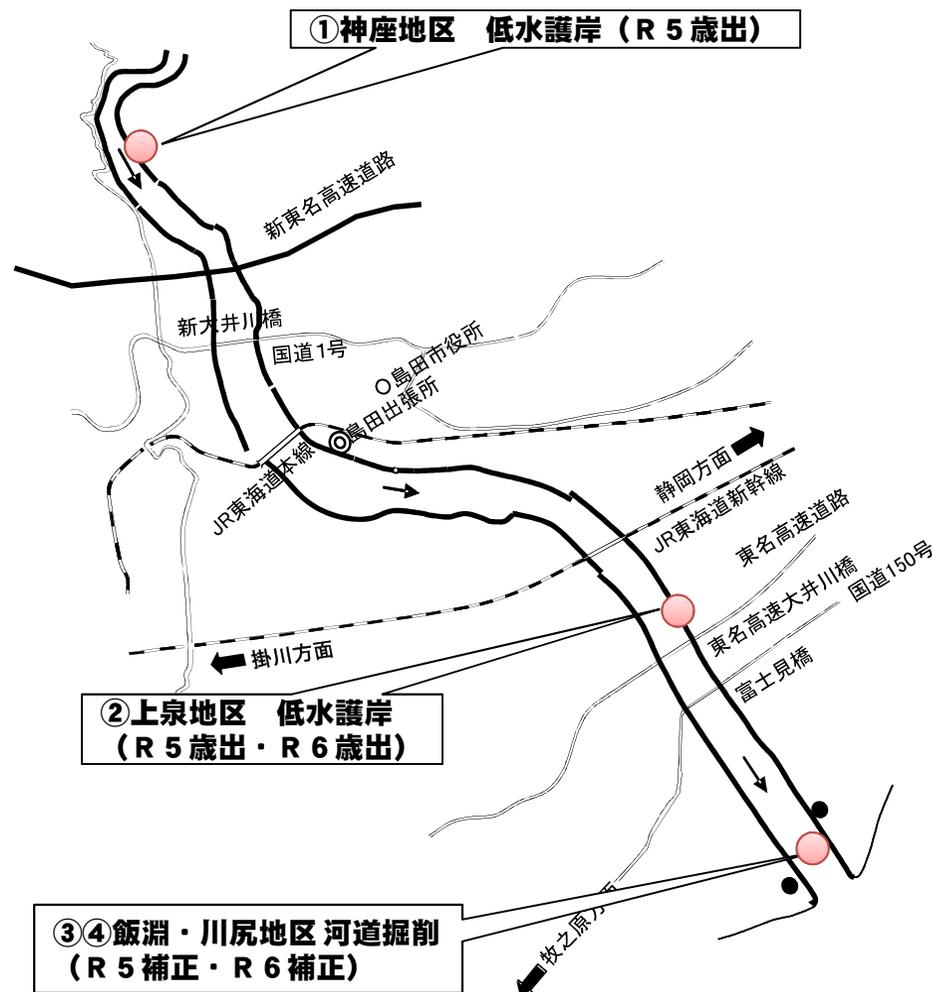
【主な事業内容】

○侵食対策 (①②)

- ・ 神座地区、上泉地区において、侵食による決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。

○水位低下対策 (河道掘削) (③④)

- ・ 飯淵・川尻地区において、洪水を安全に流下させるため、河道掘削を実施します。



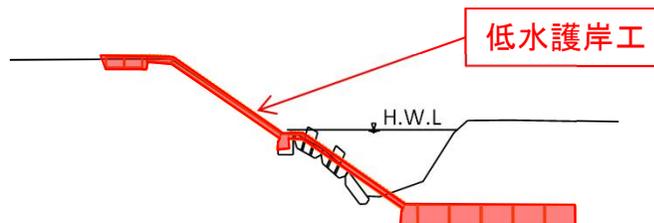
(3) 事業の進捗状況(堤防強化(低水護岸対策))

番号① 大井川 神座(かんざ)地区 低水護岸整備

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 神座地区において、侵食による堤防の決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。



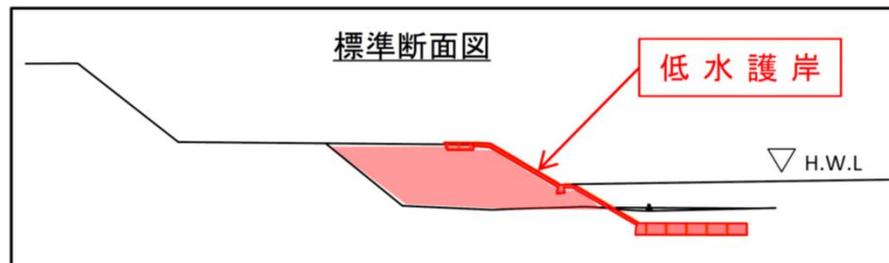
標準断面図



(3) 事業の進捗状況(堤防修繕(低水護岸対策))

番号② 大井川 上泉(かみいずみ)地区 護岸整備

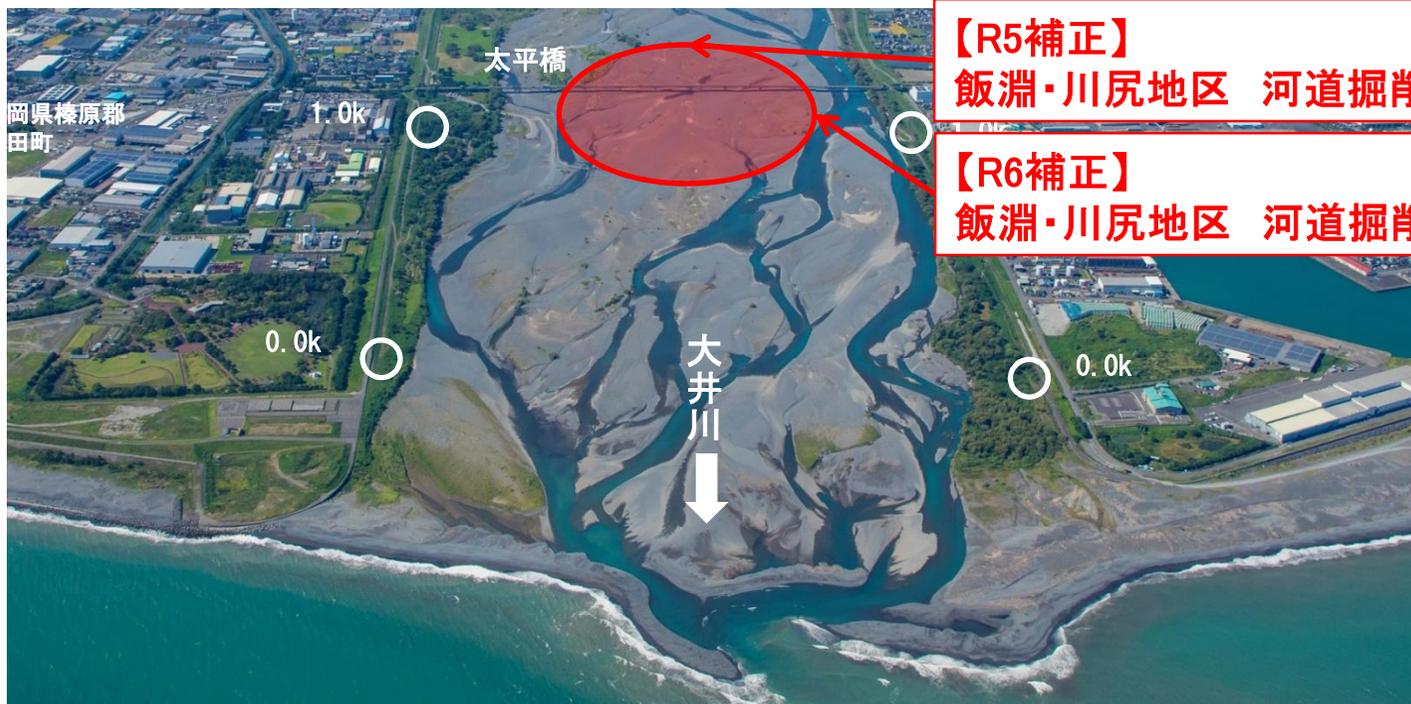
- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、重点的・集中的に侵食対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 上泉地区において、洗掘による堤防の決壊を防ぐために低水護岸の整備を実施します。



(3) 事業の進捗状況 (河道掘削)

番号③ ④ 大井川飯淵・川尻 (はぶち・かわしり) 地区 河道掘削

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。
- 大井川飯淵・川尻地区において、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施します。

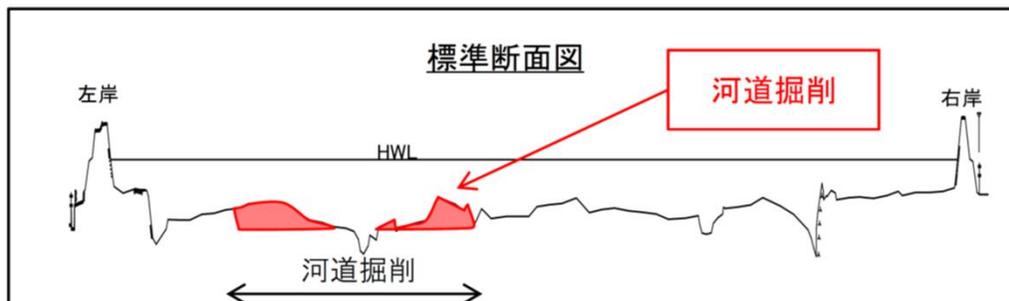


【R5補正】

飯淵・川尻地区 河道掘削 V=約30千m³

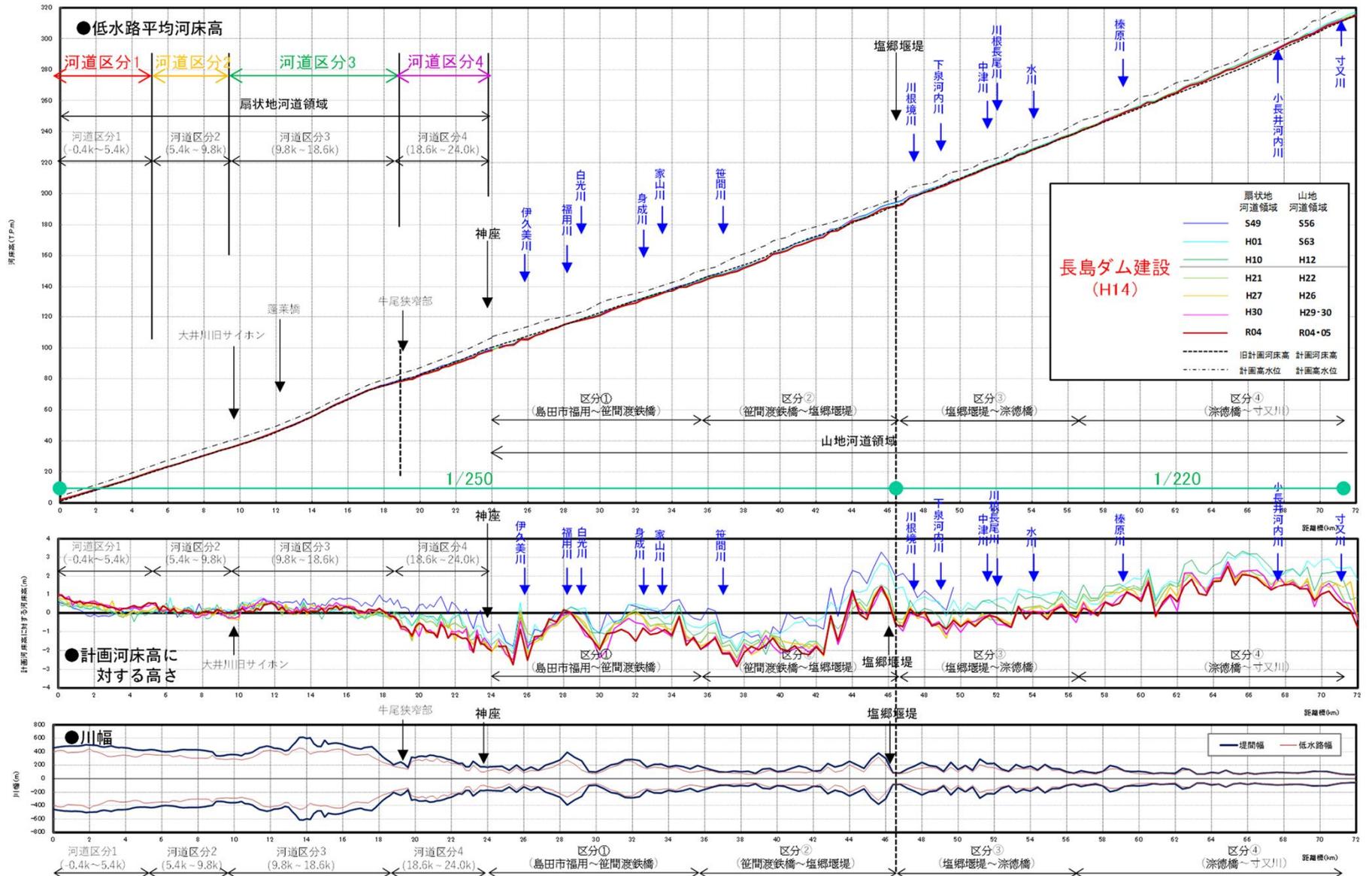
【R6補正】

飯淵・川尻地区 河道掘削 V=約35千m³



平均河床高

- 直轄河川管理区間においては、河口部では河床上昇、18.6~24.0kで河床低下の傾向である。



自然環境に関わる取り組み

河川環境調査

- 河川環境の定期的、継続的、統一的な基礎情報の収集整理のため、「河川水辺の国勢調査」を実施。
- 「魚類調査」「底生動物調査」「植物調査」「鳥類調査」「両生類・爬虫類・哺乳類調査」「陸上昆虫類等調査」の生物調査と「河川環境基図作成調査」「河川空間利用実態調査」を定期的なサイクルで実施。

R5河川環境基図作成調査

<調査の目的>

河川事業、河川管理の適切な推進のため「河川水辺の国勢調査」の一環として、河川の自然環境に関する定期的、継続的、統一的な収集整備を図ることを目的に植物群落組成調査等を実施した。

・植物群落はいずれも100ha満たないが、コゴメヤナギ群集が最も広く(約64ha, 3%)、次いでセイタカアワダチソウ群落(約50ha, 2%)、シナダレスズメガヤ群落(約50ha, 2%)であった。

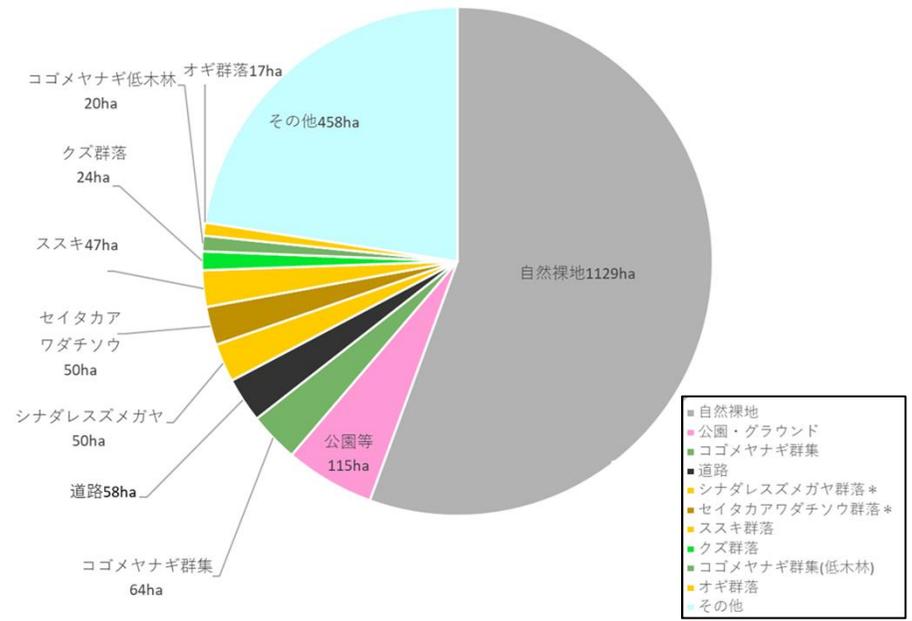


図 植物群落面積比(上位10群落他)



図 確認された植生群落の一例

◻ : 外来種

自然環境に関する取り組み

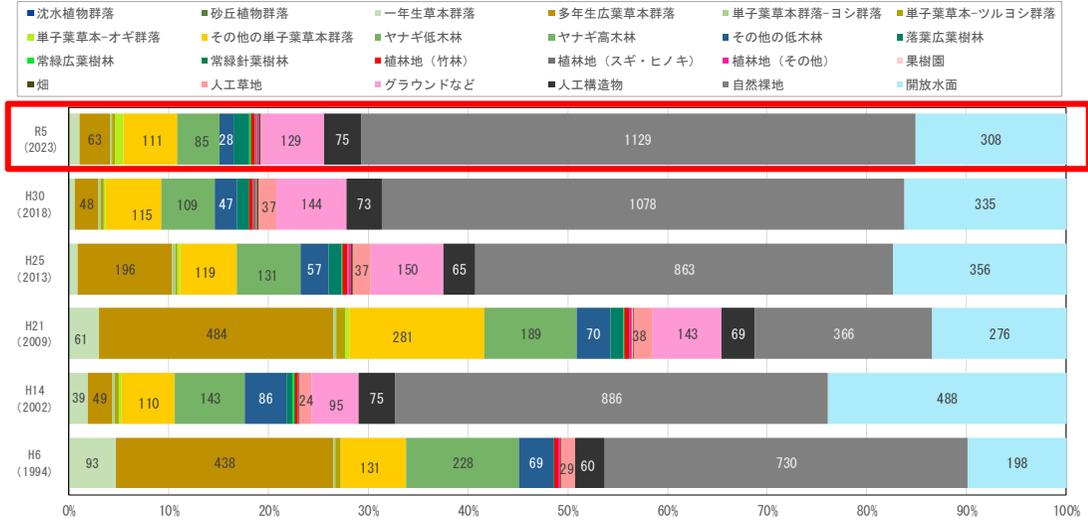
河川環境調査

R5河川環境基図作成調査

<植生面積>

- 大井川流域全体の植生及び土地利用の面積を草本類、木本類、土地利用、自然裸地及び開放水面の5区分の基本分類に分けたところ最も広い面積であったのは自然裸地(約1129ha, 52%)で、次いで開放水面(約308ha, 14%)、施設等※(約204ha, 9%)であった。
- H30と比較すると自然裸地が増加しているが、その他の項目については、H30と比較して大きな変化は見られない。

※グラウンドなどおよび人工構造物の合計



<外来種>

- R5現地調査で区分した群落のうち、配慮が必要な外来種が優占する群落は6群落確認された。確認された外来種のうち3群落が今回調査で新たに確認された群落であることから、いずれも群落の面積は小さいものであったが、今後の繁殖状況について留意する必要がある。

表 外来種群落一覧

群落名	面積(ha)						外来種分類
	H6 (1994)	H14 (2002)	H21 (2009)	H25 (2013)	H30 (2018)	R5 (2023)	
オオカナダモ群落	0	0	0.05	0.05	0	0	重点対策外来種
コカナダモ群落	0	0	0.47	0.01	0	0	
オオオナモミ群落	0.66	0.27	0	0	0	0	
コセンダングサ群落	0	2.7	15.57	2.79	3.45	2.66	
ヒメカシヨモギ-オオアレチノギク群落	58.57	10.94	7.48	0.58	0.12	0.65	
オオブタクサ群落	0	0	0	0	0.16	2.45	重点対策外来種
メリケンムグラ群落	0	3.58	0	0	0	0	
マツヨイグサ-マルバヤハズソウ群落	10.26	0	3.27	1.3	1.3	0.03	
アレチケツメイ群落	0	0	0	0	0.15	0.5	
セイタカアワダチソウ群落	19.73	16.64	31.56	18.15	23.31	49.6	重点対策外来種
メリケンカルカヤ群落	0	0	0	0	0	1.41	その他の総合対策外来種
キシュウスズメノヒエ群落	0	0.64	0.49	0.04	0	0	
タチスズメノヒエ群落	0	0	2.34	1.32	0	0	
シマスズメノヒエ群落	0	1.54	0	0	0	0	
シナダレスズメガヤ群落	5.29	53.1	221.32	84.58	76.94	49.66	重点対策外来種
シバ群落	0	5.29	0.29	0.2	0	0	
モウソウチク植林	0	0	0	0	0	0.85	産業管理外来種
シダレヤナギ植林	0	0.11	0.31	0.29	0	0	
ハリエンジュ群落	0	0	0	0	0	0.24	産業管理外来種

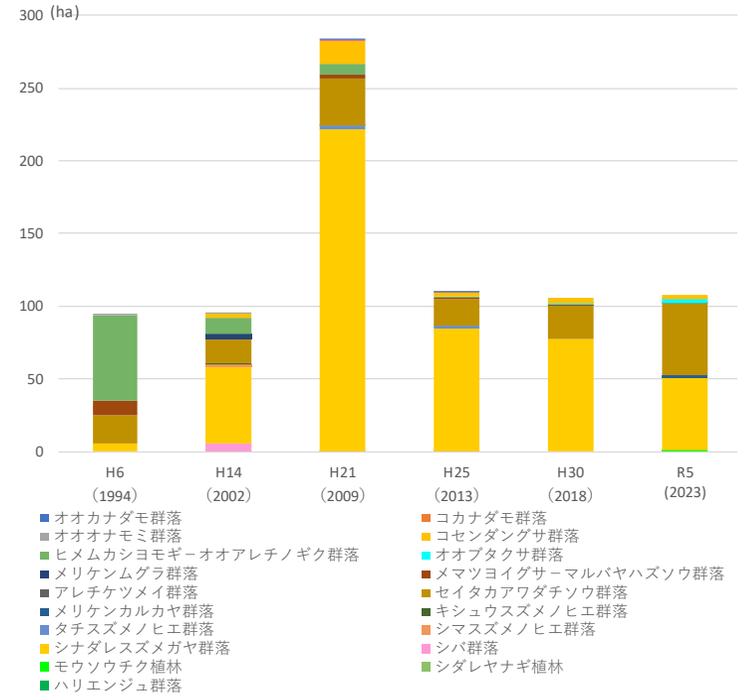


図 外来種群落の経年変化(H6～R5)

自然環境に関わる取り組み

河川環境調査

R6河川空間利用実態調査(速報)

- 河川事業、河川管理の適切な推進のため「河川水辺の国勢調査」の一環として、利用者数、利用状況、利用実態等を把握し、両行な河川空間の保全・整備に資することを目的に河川空間の利用実態調査を実施。
- 年間7回(7日)利用者数調査を実施し、区間ごとの7日間の利用者数を推定した。左右岸の利用状況を比較すると、左岸の利用が多く全体の約8割以上を占めており、左右岸ともに施設区間に利用者が集中している。(左岸40千人、右岸7千人)
- 利用者別でみると、スポーツは左岸4km~5km、左岸13.6km~15km、右岸では、2.3km~3.3kmの順で利用が多くみられる。釣りについてみると、全調査日で利用者は29人であった。水遊びは、左岸に8割の利用者が集中していた。散策は、9割が左岸に集中しており、スポーツ広場や大井川マラソンコース「リバティ」が整備されていることが要因として考えられる。最も多かった地点は、左岸12~12.8km(蓬莱橋897.4(やくなし)広場付近)で大井川の散策全体の5割近くを占めている。
- 利用者数調査結果をもとに降雨等も考慮し年間利用者数を推計した。年間利用者総数の推計は約109万人であり(安倍川約182万人、狩野川約172万人、菊川約27万人、天竜川約172万人※1)、沿州市町村人口からみた河川の年間平均利用回数は約2.7回/人であった。前回調査(H31)結果と比較すると年間河川空間利用者総数は17万人減少している。

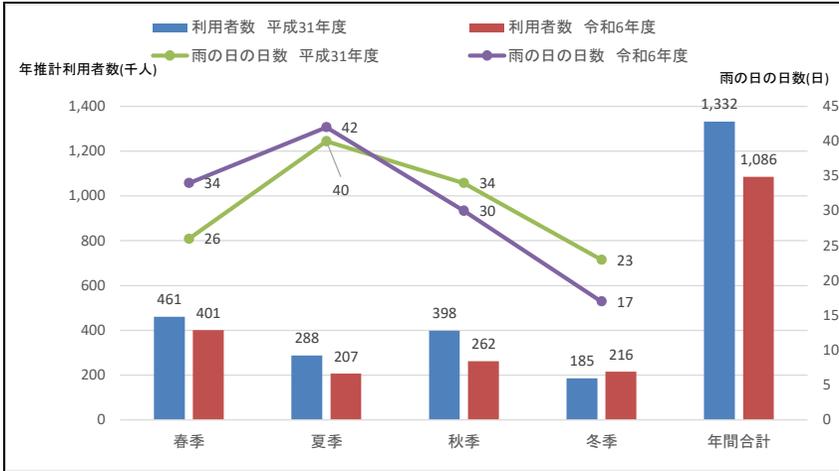


図 季節別の河川空間利用者数と雨日数(年間利用者数の推計)

※速報版のため記載内容が変わる可能性があります

※1 大井川は令和6年度調査結果、狩野川・菊川・天竜川は令和元年度調査結果

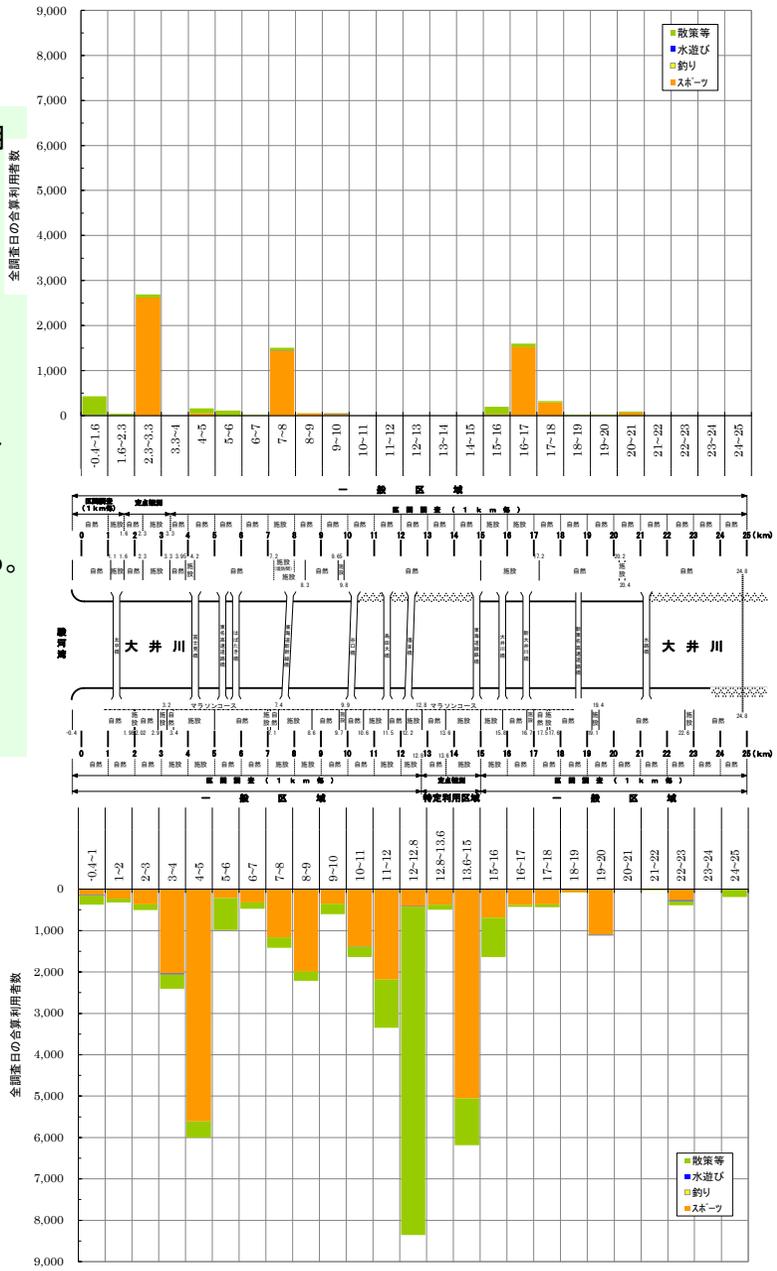


図 地点ごとの利用者数(全調査日(7日)の合算の推計)

自然環境に関わる取り組み

河川環境調査

R6河川空間利用実態調査(川の通信簿)(速報)

様式5

～川の親しみやすさの成績表～ 川の通信簿

個所名：大井川 清流緑地公園

いろいろな遊びができる河川公園

■清流緑地はこんな所

河川名	1級河川大井川水系大井川 右岸1.1~3.3km
所在地	静岡県榛原郡吉田町川尻
アクセス	JR藤枝駅→(静鉄バス・藤枝相良線)→大幡下車→徒歩3分
面積	約170,000m ²
管理者	静岡県榛原郡吉田町
特徴	親水公園と多目的広場が設置されている公園である。親水公園には人工の池が設置されている。
主な利用	スポーツ、水遊び、ピクニック等
利用者数	237名(7/28)
点検参加人数	30名



■令和6年現在の成績表
総合的な成績：☆☆☆(三つ星)
良い部分があり、一定の満足感を味わえる。

NO	点検項目	現在の状況			整備必要%	重要度			
		良い	普通	悪い		非常に重要	重要	普通	不要
1	豊かな自然を感じますか	○			23%			○	
2	水はきれいですか		○		20%			○	
3	流れている水の量は十分ですか		○		17%			○	
4	ゴミがなくきれいですか		○		30%		○		
5	危険な場所がなく安全ですか		○		37%		○		
6	景色はいいですか	○			20%			○	
7	歴史・文化を感じますか		○		13%			○	
8	堤防や河川敷には、近づきやすいですか		○		20%			○	
9	水辺へ入りやすいですか		○		27%			○	
10	広場は利用しやすいですか	○			27%			○	
11	休憩施設や木陰は十分ですか			○	77%	○			
12	散歩はしやすいですか		○		30%			○	
13	トイレは使いやすいですか			○	93%	○			
14	案内看板はわかりやすいですか		○		31%			○	
15	駐車場は使いやすいですか		○		33%		○		

○ 良い点 □ 悪い点

■特によい点
・景色が良い
・グラウンドが利用しやすい

■特に悪い点
・木陰が少ない
・トイレが少ない、汚い
・水道が少ない

■総合コメント
景観が良く、グラウンドが利用しやすい公園と言えます。四つ星になるためには、日陰のある休憩施設、トイレ、水道の整備が必要です。また、県外遠征のグラウンド利用者も多いことから、駐車場と案内看板も整備も必要です。

様式5

～川の親しみやすさの成績表～ 川の通信簿

個所名：大井川 蓬莱橋

歴史と文化を感じる世界一長い木造の橋

■蓬莱橋はこんな所

河川名	1級河川大井川水系大井川 左岸12.2~12.6km
所在地	静岡県島田市宝来町
アクセス	JR島田駅→徒歩20分
面積	約6,200m ²
管理者	静岡県島田市
特徴	現存の橋は1879年(明治12年)に完成。長さ897.4mは世界一の木造歩道橋で、1997年(平成9年)半木造に認定されている。2021年(令和3年)には、高水敷に散策路やイベントエリアが整備され「蓬莱橋897.4広場」と命名された。
主な利用	橋の通行、散策、ピクニック等
利用者数	463名(7/28)
点検参加人数	30名



■令和6年現在の成績表
総合的な成績：☆☆☆☆(四つ星)
相当良い部分があり、満足感を味わえる。

NO	点検項目	現在の状況			整備必要%	重要度			
		良い	普通	悪い		非常に重要	重要	普通	不要
1	豊かな自然を感じますか	○			13%			○	
2	水はきれいですか		○		27%			○	
3	流れている水の量は十分ですか		○		17%			○	
4	ゴミがなくきれいですか	○			20%			○	
5	危険な場所がなく安全ですか		○		40%			○	
6	景色はいいですか	○			7%			○	
7	歴史・文化を感じますか	○			28%			○	
8	堤防や河川敷には、近づきやすいですか		○		23%			○	
9	水辺へ入りやすいですか		○		17%			○	
10	広場は利用しやすいですか	○			3%			○	
11	休憩施設や木陰は十分ですか		○		37%			○	
12	散歩はしやすいですか	○			10%			○	
13	トイレは使いやすいですか	○			20%			○	
14	案内看板はわかりやすいですか		○		21%			○	
15	駐車場は使いやすいですか	○			10%			○	

○ 良い点 □ 悪い点

■特によい点
・自然豊かで景色が良い

■特に悪い点
・橋の天端の木が傷んでいるところがある
・川が濁っていて、臭いがした
・休憩施設に木陰が欲しい

■総合コメント
自然が豊かで、景観の良い施設と言えます。「橋を渡って良かった」とのコメントと、休憩施設(売店)について良好なコメントが見られました。五つ星になるためには、橋の老朽箇所のごまめな修繕、河川の水質の改善、暑さを避ける木陰の増設が必要です。

自然環境に関する取り組み

河川環境調査

R6魚類調査(速報)

- 河川事業、河川管理の適切な推進のため「河川水辺の国勢調査」の一環として、河川の自然環境に関する定期的、継続的、統一的な収集整備を図ることを目的に魚類調査を実施した。
- 魚類調査の結果、7目14科38種が確認された。確認個体数構成からみると、オイカワ、カワムツ、ウグイ等が優占している。
- 今回の調査も含めH5年から計7回の調査が実施され、合計60種の魚類が確認されている。平成26年度調査、平成31年度調査と令和6年度調査における確認された魚類相に大きな変化は無かった。

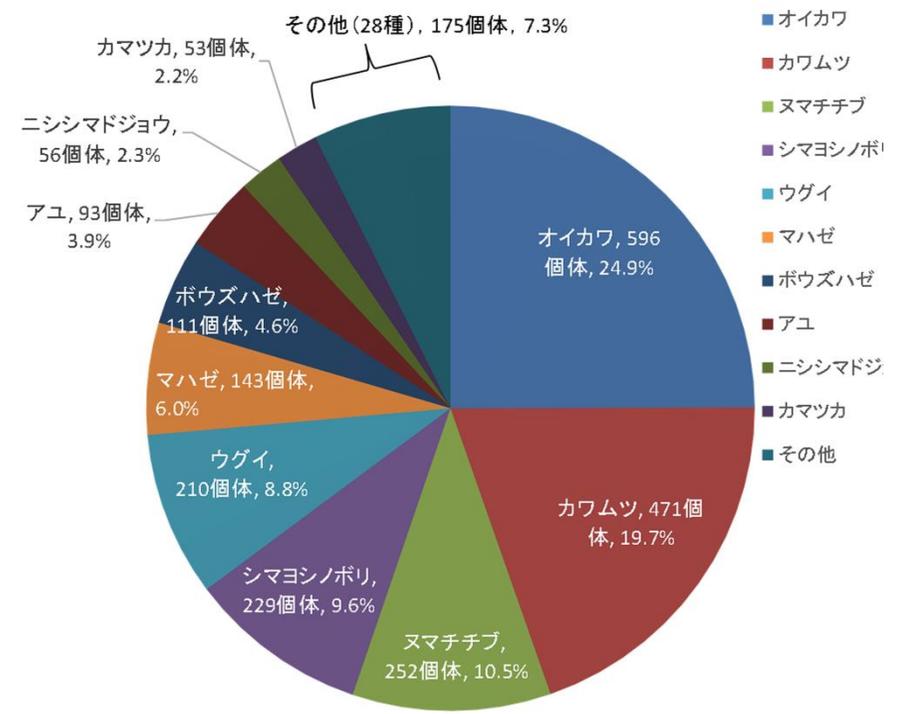


図 確認個体数構成比

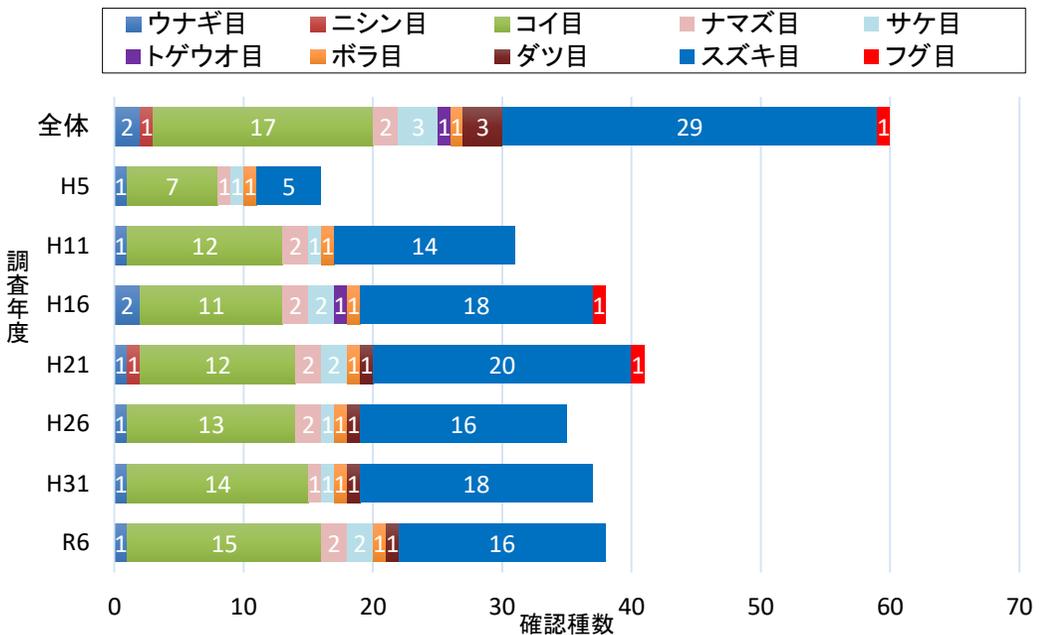


図 目別確認種数の変化

※速報版のため記載内容が変わる可能性があります

自然環境に関する取り組み

河川環境調査

R6底生動物調査(速報)

- 河川事業、河川管理の適切な推進のため「河川水辺の国勢調査」の一環として、河川の自然環境に関する定期的、継続的、統一的な収集整備を図ることを目的に底生動物調査を実施した。
- 底生動物調査の結果、21目63科152種が確認された。分類群別の種数をみると、カゲロウ目やハエ目、カワゲラ目等の昆虫綱やスジエビ、モクズガニ等の軟甲綱が多く確認された。
- 令和6年度調査も含めH5年から計7回の調査が実施され、合計358種の底生動物が確認された。令和6年度調査では、平成21年度～平成31年度から確認種数が減少する結果となり、トビケラ目、ハエ目、コウチュウ目の確認種数が減少している。特にコウチュウ目は生息するワンド・たまり及び細流等の環境が変化したことが要因の一つとして考えられた。

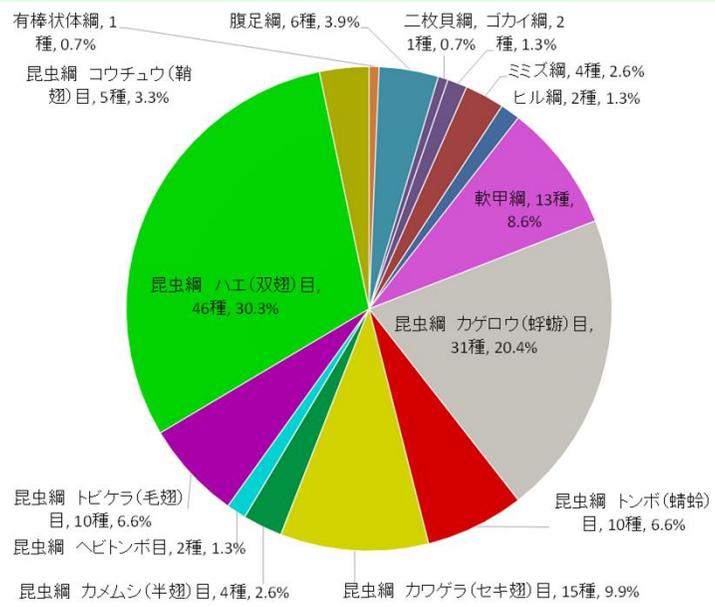


図 分類群別確認種数

※速報版のため記載内容が変わる可能性があります

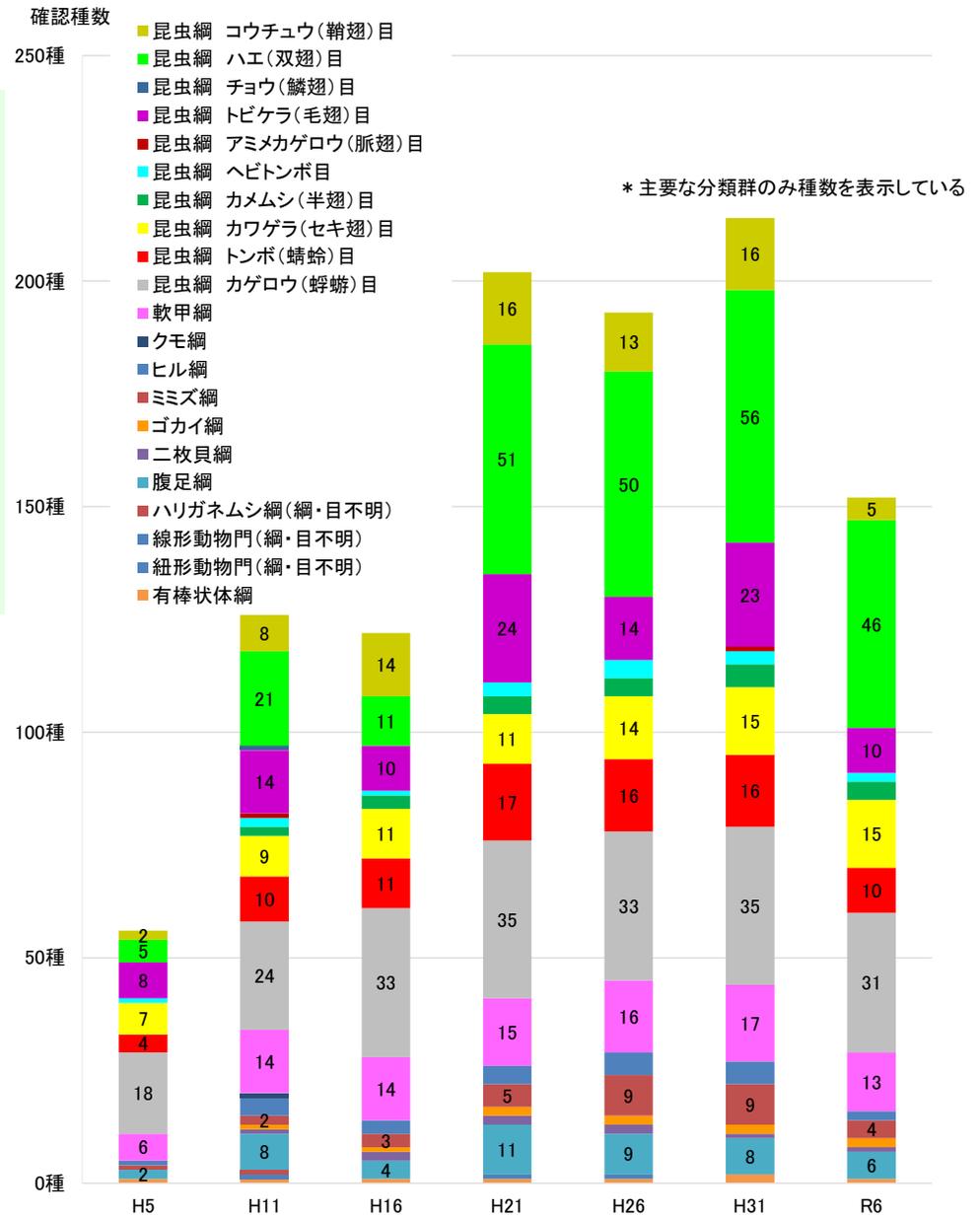


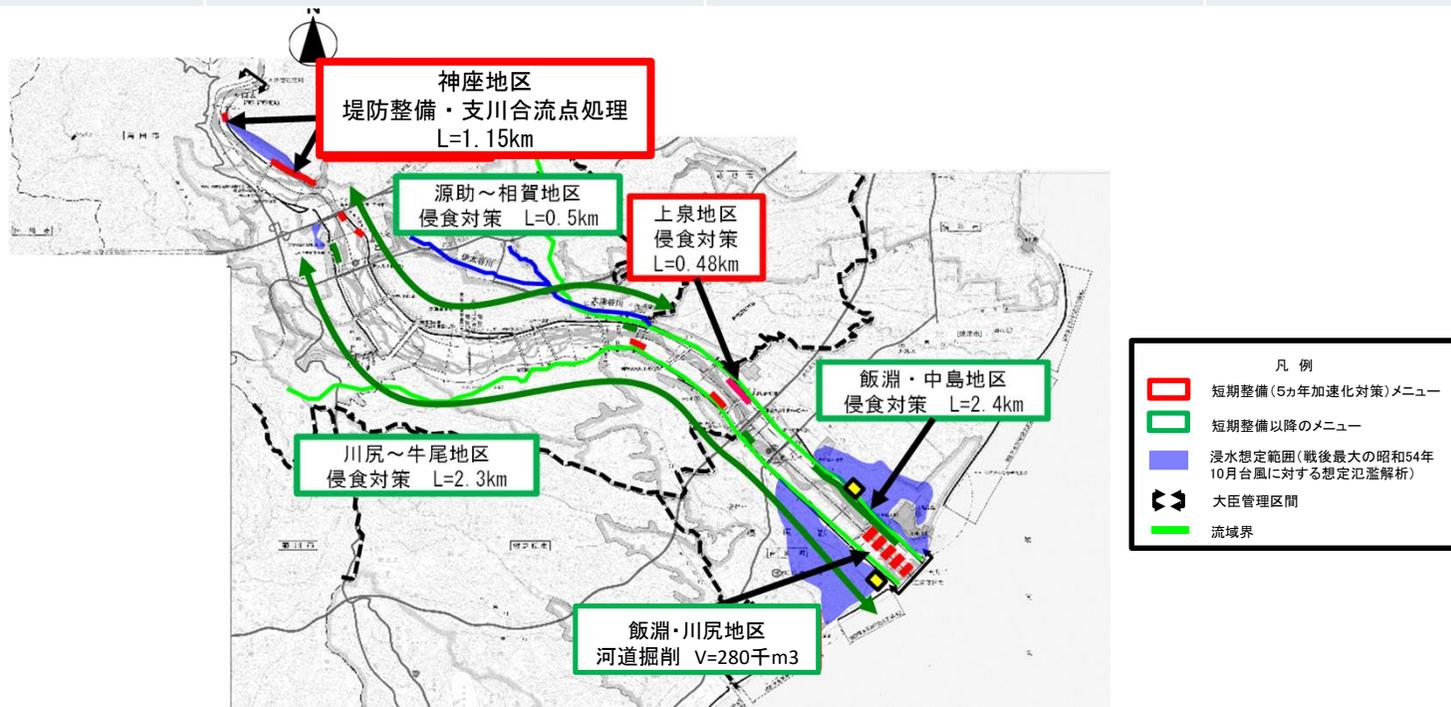
図 分類群別確認種数の経年変化

4. 事業の見通し

(1) 今後の事業予定(直轄河川改修事業)

- 直近の予定としては、築堤、河道掘削等を引き続き計画的に実施。
- 今後は神座の堤防整備に合わせ、支川合流点の対策を実施するとともに、全川にわたり侵食対策を実施予定。

整備メニュー	短期(R2~R7)	中期(R8~R12)	中長期(R13以降)
河道掘削	→		
堤防整備	→		
侵食対策	→		
支川合流点処理	→		



整備メニュー (短期、短期以降)

(1) 今後の事業予定(総合水系環境整備事業)

- 左岸「大井川宝来地区かわまちづくり」は令和3年度に完成。
- 右岸「大井川蓬莱橋右岸かわまちづくり」は、左岸「宝来地区かわまちづくり」と一体となり、観光名所である蓬莱橋の周辺整備と水辺空間整備を行うものであり、**国の基盤整備は令和5年度に完成。**

整備メニュー		R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
右岸	基盤整備 (整地・坂路・親水護岸等)	整備完了	モニタリング						
	島田市整備 (張芝・案内看板等)		設計	整備		モニタリング			



右岸側整備 (令和5年度完成)



かわまちづくりの対象地点

令和5年度に国が実施していた右岸側の基盤整備が完了し、令和6年度以降で島田市が高水敷の上物整備を実施する。



左岸側整備 (令和3年度完成)



右岸側整備予定イメージ

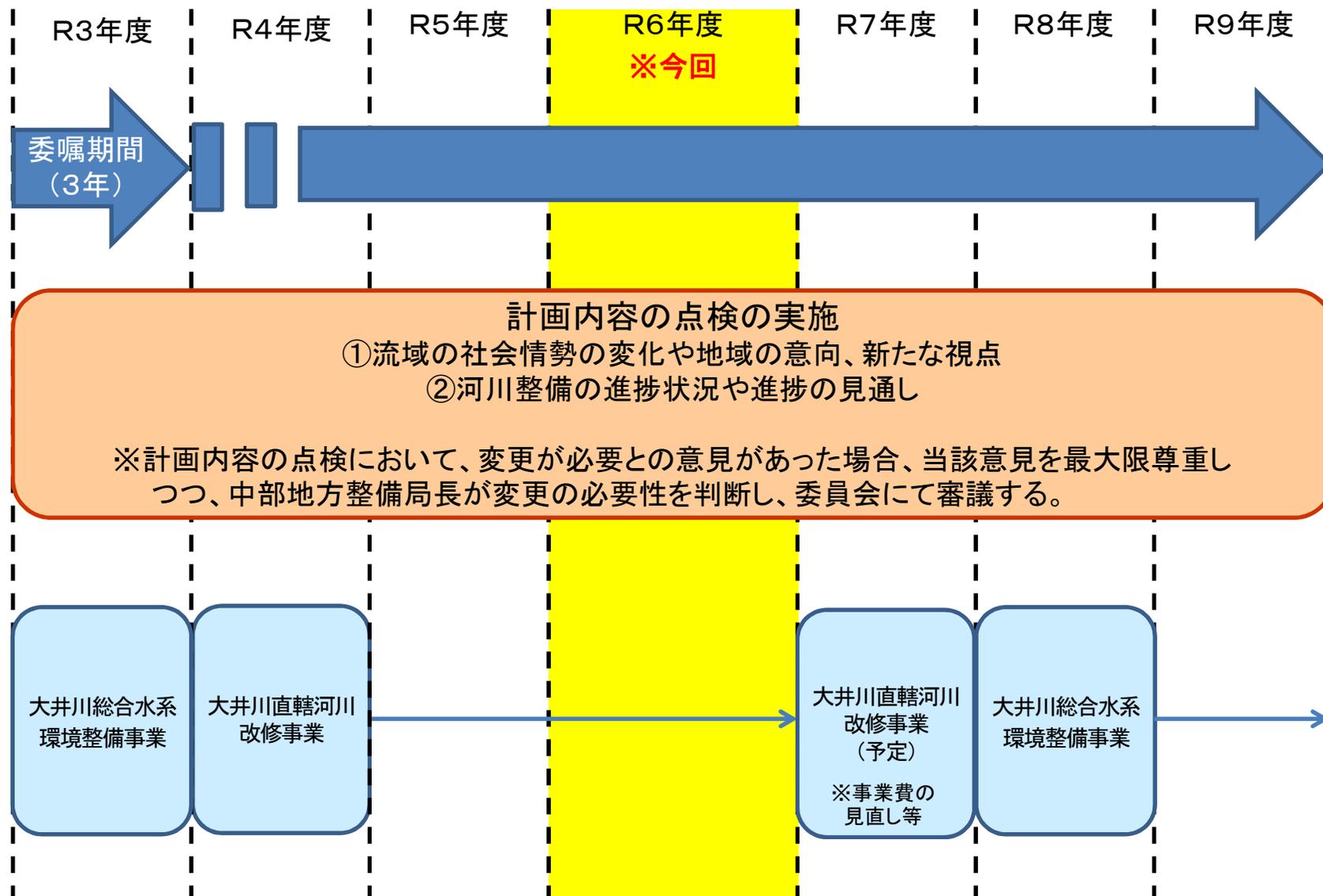


蓬莱橋

5. 今後の進め方

大井川水系流域委員会 今後のスケジュール

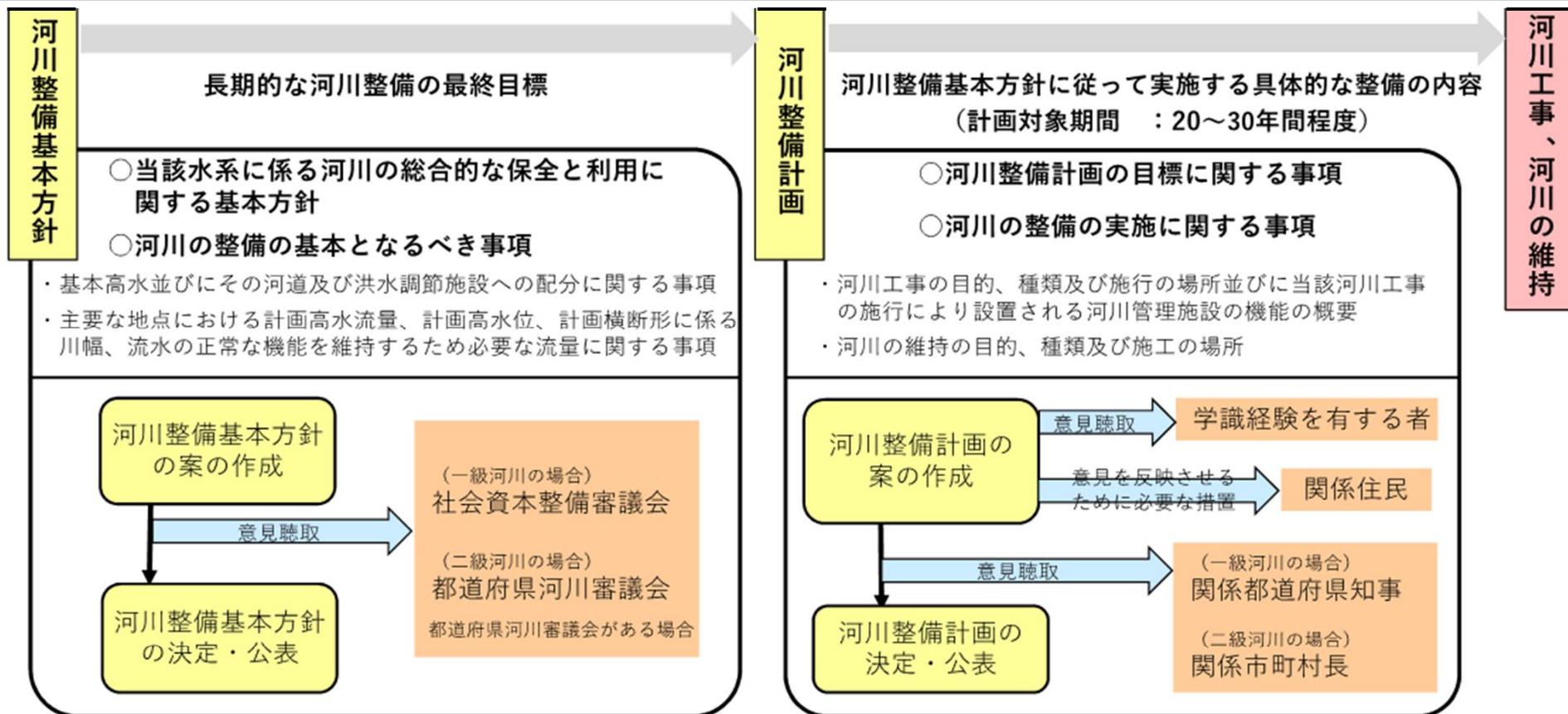
- 河川整備計画内容の点検の実施は、毎年審議
- 事業の再評価の審議は、5年以内に1度の審議、事後評価の審議は、完成後5年以内の審議



6. 河川整備に関する新たな視点

河川整備に関する新たな視点(気候変動を踏まえた治水計画)

- 「河川整備基本方針」は、河川整備の基本的な方針を定めるもので、大井川では平成18年11月に策定。
- 「河川整備計画」は、今後20～30年後の河川整備の目標や具体的な実施内容を定めるもので、地域の住民や学識経験者の意見や要望等を踏まえて、大井川では平成23年10月に策定。



河川法(昭和39年7月10日法律第167号) (抄)
(河川整備計画)

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画(以下「河川整備計画」という。)を定めておかなければならない。

2 (略)

3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

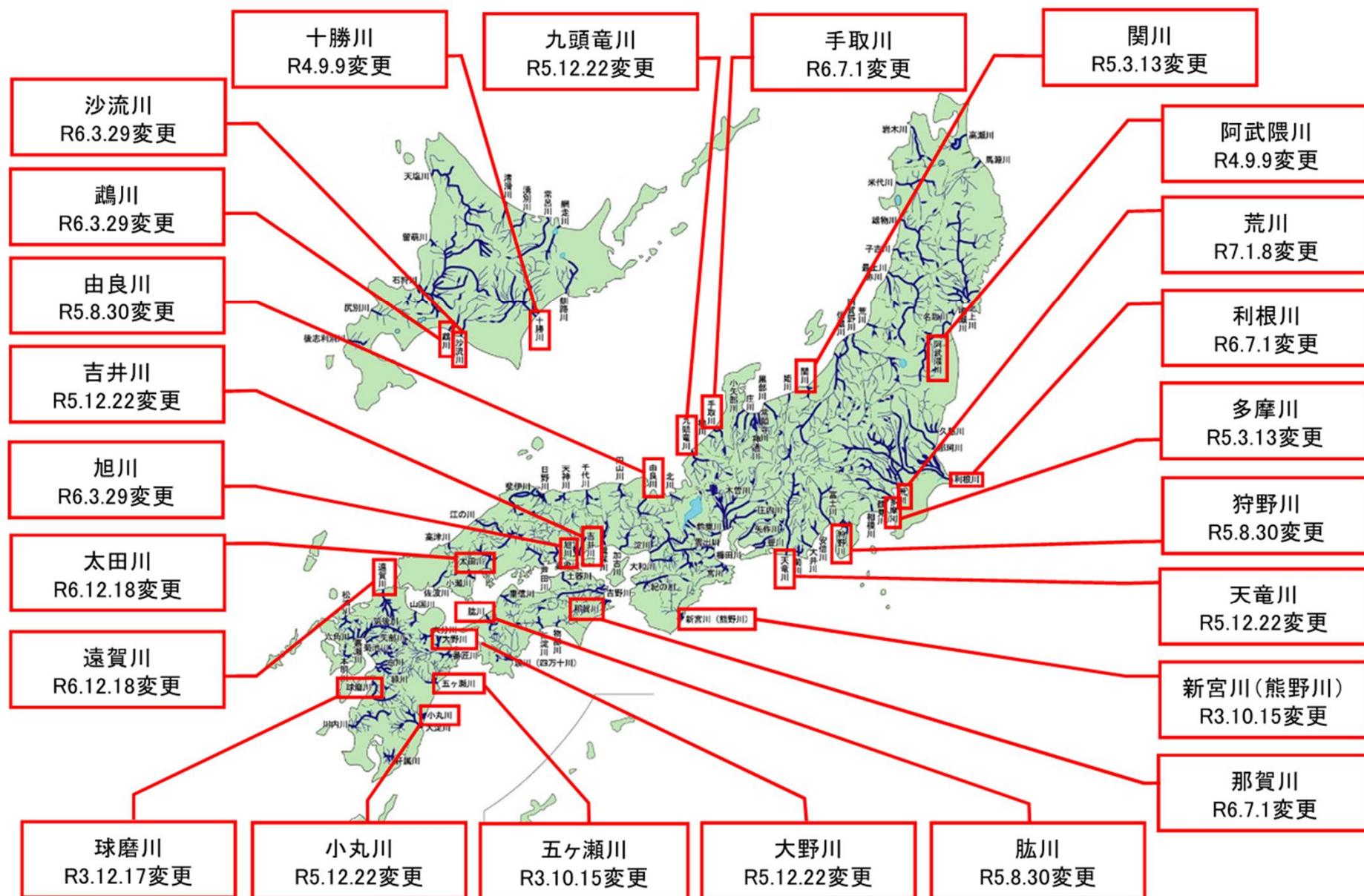
5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

6 (略)

7 前三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

河川整備に関する新たな視点(気候変動を踏まえた治水計画)

- 気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮した治水計画への見直しとして、全国で河川整備基本方針・河川整備計画の変更が行われており、24水系が河川整備基本方針を変更しているところである(令和7年1月現在)。



河川整備に関する新たな視点(河川環境の目標設定の考え方)

- 令和6年5月に「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」の提言がとりまとめられ、河川環境の整備と保全を進めるに当たっては、治水対策と同様に、目標を明確にして関係者が共通認識の下で取組を進めるべきであるとの考えが示され、河川環境の目標設定の考え方について提案がなされた。

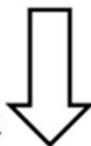
「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」の提言の概要

現状

- 平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
- 今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

(河川を取り巻く
社会経済情勢等
の変化)

気候変動による影響
河川管理施設等の老朽化
生産年齢人口の減少や働き方改革



ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
企業の環境意識の向上
流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方

河川における取組

(1)河川環境の目標

治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開

- ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定
- ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価
- ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など

(2)生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出

蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進

- ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理
- ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など

流域における取組

(1)流域連携・生態系ネットワーク

流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開

- ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開
- ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有
- ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など

(2)流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり

ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進

- ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実
- ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など